

議案第52号

安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書  
について

沼田市議会会議規則第13条第2項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

令和3年3月19日提出

沼田市議会議長 野村 洋 一 様

提出者 民生福祉常任委員会 委員長 茂木 清 七

賛成者 同 副委員長 戸部 博

同 同 委員 金子 浩 隆

同 同 同 山 宮 敏 夫

同 同 同 井之川 博 幸

同 同 同 星 野 稔

## 安全・安心の医療・介護体制を確立し国民のいのちと健康を守るための意見書（案）

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を広げました。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減があります。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルス感染症と、新たなウイルス感染症とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染症への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルスの感染拡大や自然災害などの事態が発生した際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

以上の点から、国民が安心して暮らせる社会実現のため、政府及び国会に対し、下記の事項を実現されるよう強く要望します。

### 記

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉分野に十分な財源確保を行うこと。
- 2 公立公的病院の統合再編や地域医療構想は、地域の声を踏まえ、医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
- 4 保健所の充実、保健師などの増員をはじめ公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫などに必要な体制を強化・拡充すること。
- 5 コロナ禍における社会状況を鑑み、社会保障に関わる国民負担が大きくなるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和3年3月 日

内閣総理大臣  
厚生労働大臣 様  
財務大臣  
総務大臣

沼田市議会議長 野村 洋一